

# 研究の栞

## 歐米人の書ける日本史の栞 (第五回)

文學士 牧 健 一一

### 第二、時代史の部(續)

- 14 ナホット著「日本歴史」上古
- 15 マードック山縣共著「日本歴史」(天文十一—慶安四)
- 16 ガツビンズ著「日本の發達」(嘉永六—明治四)  
附 同氏著「徳川時代の封建制度」
- 17 ラートゲン著「近代日本の成立」
- 18 其他時代史に關するもの、

時代別に考察するときは、西洋人の日本史研究

には上古史と近世史とに於て見るべきものあること、先に一言せし所であるが、一卷の書として作られた一般史的時代史には、チャムブレ(稱呼茲に訂正)、アストン、フロレンツ諸氏の翻譯並に研究を初め、歐文で書かれた諸研究の成果を綜合組織して日本上古史を成したものは、ナホット氏の「日本歴史」第一卷第一冊上古史あり、又、ポルトガル人渡來より鎖國に至るまでの時代史を、エスイット教師の報告其他西洋側の史料著述等を材料と

し、且日本側の資料をも得るの便宜を得て、書かれたものにはマードック氏の「日本歴史」第二卷がある。前者は西洋人の研究を綜合した點に於て、後者は容易に利用し難き西洋側の史料を扱ひたる點に於て、共に歐米人の日本史中最も價值多きものであるが、兩者共宏大なる日本全史の大成を計畫して成されたものであることは注意すべきことである。右兩氏の著述の外に私は茲にガツピンズ及びラーゲン兩氏の幕末維新史を擧げて置いた。中世史に至つては遂に見るべきものがないのは、研究の困難と興味の乏しきとに由る自然の結果であらうが、ナホット氏の第二卷は間もなく出版せらるべしと言ひ、マードック氏の江戸時代史は既に稿成ると言ふを見れば、兩氏の研究が遂に時代史の研究に終らずして通史の大成に進まんとする旺んなる成績を刮目して看るべきである。

#### 14 ナホット著日本歴史上古

Oskar Nach:d, "Geschichte von Japan."

Erster Band. Erstes Buch: Die Urzeit (bis

645 n. Chr.) Gotha, 1906.

ランプレヒト氏の計畫にかゝる歐洲以外各國史の第一卷として宏大なる日本歴史の著述を爲すと言ふ企てが、ナホット氏に依り著手せられて居ることは、日本の通史に關する歐米人の企てとして殊に注意を惹くべきものなるを思ひ、先に少しく此書のことゝ、ナホット氏の「日本」と言ふ小論文を紹介して置いた次第である（第七卷第一號一六四頁以下）。其時述べた様に著者は自ら日本語の學修を爲すを止め日本の言語文章を熟知せる人々が爲したる價値ある史料の翻譯や其註釋や部分的の歴史研究等を主要なる根據とし、且日本の學者より助力を得て此書を成したのである。氏が「日本歴史」の大成に

向つて如何に努力しつゝありやに就ては、私は甚だ幸なことには、同氏の助手として右の研究を助成せられ實地の御經驗を有つて居られる東大の石橋智信博士より、詳細に之を教へていたゞいたから、此文の終りに其事を述べやう。

さてナホット氏が日本歴史を半歴史時代、氏族國家の時代、官僚國家の時代、封建國家の時代、徳川幕府の警察國家の時代、明治時代の法治國家の時代なる六期に分つて居ることは、ウールスタインの世界史に收められた此の日本史を紹介する際に述べて置いたが、此の上古史は右の中の最初の二期であつて大化改新に至るまでを言ふ。恰も少數の重なる根本史料が、チャムブレン、アストン、フロレンツ、ローニー、サトウ(祝詞)等諸氏に依りて譯出せられて居り、日本民族、記紀の價值、上古の神道佛敎、文學、社會組織等に關して、英米獨佛等諸國の學者や日本の學者の著述の外國

文のものなどが甚だ多數に存在して居る。卷末に載せられた著書論文等の數は實に百五十餘の多きに及んでゐるのを以て見ても、著者が如何に廣く又豊富に研究の資料を求めて利用したるかを知らざるであらう。

此時代に就ては右の如く西洋人の研究學說多きこと故、著者は此等諸研究に付て批判を加へ、採るべきを採り棄つべきを棄てることを得る地位にあつたことを認め得るが如くである。私は拙き語學の力を以て、又限られたる時間を以て、此書の中に如何なる部分が著者の創見として見らるべきものなるかを明かにすることを得なかつたが、甚だ多數の部分的研究が一々詳細に出所を示して引用せられ、批判せられ、獨逸的科學の特色がよく現はれて居る。例へば日本人種の起源に關しては坪井、小金川、フロレンツ、チャムバレン、ベルツ、ケムペル、ライン、ドウマン、ゴウランド、

福田、鳥井等諸氏の研究を、假令些細なるものまでも、出來得る限り多く之を網羅して、批判し、綜合して系統立てられてゐる、そして殊にベルツ氏の所説 (Bälz, E., Die körperlichen Eigenschaften der Japaner. 1883-1835. Menschen-Rassen Ost-Asiens mit spezieller Rücksicht auf Japan. 1901, Über die Rassenlemente in Ost-sien, speziell in Japan, 1900) を以て採るべしとなし、之を補ふに小金井、ゴウランド二氏の説等を以てして、次の如き説を立て、居る。即ち、日本には歴史の始まる前に石器時代の文化を有したカウカゾイド系の土著民であるアイヌ人が居たが、其處へ外國から亞細亞大陸を去る迄に石器時代を經過し、既に青銅時代に立てりと思はるゝ二派の侵略者が來た。彼等は南西部の日向に居を占むるモンゴルマライ系族 (天神) と、本島北西部である出雲に占據した滿洲朝鮮系族 (國神) の二派であると説いた (24-46)。

始めに日本の地理と上述の民族論をなしたる半歴史時代と氏族時代との二部を設けて居る。

時代の別は史料の眞實性を基礎として、五世紀始を以て分たれて居る。先づ關係史料の考證より始め、外國人に依つて始めて記録の史料としての價値が批判し吟味せられたのであると述ぶることフロレンツ氏の説く所と同じく、五世紀までの記紀はランプレヒト氏の言へる、時代は固定し英雄のみ活動するてふ獨逸中世の英雄詩の如きものなるを述べ、記紀の年代や、傳ふる所の三大事件即ち神武東征、三韓征伐、文字輸入などの所傳が眞實性甚だ乏しきことを、チャムブレン、アストンフロレンツ三氏の説を參考として説いて居る。(57-77) 更に民族時代に付ては書紀は尙ほ七世紀までは傳説的であつたり支那の歴史を借つたり、古事記と矛盾したりするが、四六一年から始めて朝鮮の記事と一致するに至れることをアストン氏の

説を参考として説いて居る(305)。尙記紀以外の日本史料、朝鮮及び支那の史料等が擧げられた。

記述に於て注意すべき點は、史料、状態、結論の三部より成れることである。状態(Zustände)と言ふのが文化史として氏の研究せんとする對象であつて事件(Tatsache)に對立する概念であり、ランプレヒト氏が文化史研究の對象として殊に重視せるものである(Karl Lamprecht, Alte und neue Richtungen in der Geschichtswissenschaft 1896, ss. 17-20)。此書には夫れが、國家、宗教觀念、道德習慣、藝術、科學、經濟状態、外國との關係、國民性と言ふ如き諸目に分たれてゐる。そして國初より五世紀までの約千年間の傳説は事件行爲の時所人物等に付ては歴史的眞實を捉ふることに困難であるが、尙ほ日本人の愛國的國民精神の理解を知るに役立つ、又充分ではないが稍々信すべき形に於て當時の状態を窺はしむる史料として

價値があると述べて居る(96)。

此書の價値の一面が諸家の説あるものは、凡て之を批判し組織せんと努めたる點に存し固より、好んで新説を立てんとしたものではないと言ふことは明かであらうと思ふが、半歴史時代の文化に付ては前述のチナムブレン氏の説が、氏族制度に付てはフロレンツ氏の前述の説が採用されて居る場合が多い。(前回の分参照)茲には著者の勞作に對して濫りに亂雜なる所見を述べることをやめて、此書の中に他の著述とは稍々異なつた特色ある部分を思はるゝ國民性に關する見解を紹介しやうと思ふ。氏に依れば、

「半歴史時代の國民性の型は自然的に集合的性質(kollektivistische Züge)を帶ぶるも、未だ個別的性質(individualistische Züge)を帶びて居ない。傳説の傳ふるものは多くは團體氏族の全體に關係する。個々の武勳や冒險の傳説があるのは自然な

ことであるが、併し此等の行爲は神々や統治者や王子や又はさう言ふ指導者の行爲であつて、氏族や家族の一員たるものは全く裏に隠れて居る。主權者の個人的權力すらも革命的君主でない限りは補弼の臣や卜占に關係のある神官の團體によつて初から制限されてゐたやうである。

既に青銅時代に進み鐵製武器で武装してゐた古代日本人は何よりも戰鬥力に長じてゐた。戰爭には輕卒な狡猾な詐術を伴ふことが屢々であつた。

曖昧なる迷信に支配されて多くの自然神に保護と寛恕とを祈つた。其道德状態は今日吾人の目して如何はしいと思ふものが記紀や祝詞の中に數多く見ゆる。時に他人のため又は高尚な目的のため一身を犠牲にした賞讃すべき例話が無いではないが「概して之を言はゞ、半歴史時代の傳説には、記紀の編者が書中の英雄をして、其神たる人たるを論せず、吾等に内心の共鳴や感動や驚異の念を

起さしむるやうな、高尚なる性格を持たしむること甚だ乏しきを覺ゆる」(201-202)。

次に氏族時代の國民性に就ては、「氏てふ共同團體の下に平等に統一され且姓に依つて階級的に區別せられたる個々の成員は、歴史的氏族時代にも尙ほ未だ表面に出でないが、併し此の長が (Doppelpaaren) の人格に結合したる奮闘や、運命に關して古き傳説が傳ふる所には、少くとも一般的の現象と見ることを得べき性質のものを認めしむるに足りる」ことを説き、又「今日も日本人に於て之を認め得べき特色ある矛盾したる國民性 (Doppelpaaren) が既に早くも此時代に起つて居る。矛盾といふは、一方に無邪氣快活な氣質を有し放逸なる享樂を好みつゝ、他方には敵對心に強く身をも人をも輕視し屢々殘酷な事をも行ふことである戀愛をうたふ歌の小供らしい無垢な感じと、鼓舞的な祝詞の活氣とを比較せば直に之を窺ひ知るこ

とが出来ると述べ、それより日本人の温良な性質 (Gentleness) と硬くなゝ性質 (Hardness) とを説いた。前者は小野妹子が隋に遣はされた時以來支那に知られたる日本人の美はしき風習に關する傳へや、陶醉せし宴會や、求婚の歌垣や、多くの戀歌が傳へられて居ることに依つて知られ、後者は上宮一族の犠牲とか雄略武烈の殘忍と言ふが如きことに依つて知らるゝと言ふ。それより婦人の地位昇がりしこと男女の交通が自由なりしを説き、亦勝れたる人物を除けば傳來せる儒教や佛教が教ふる高き道德的思想感情が見はるゝことなく寧ろ迷信が大に行はれてゐたことや、儒教の徳として賞讃せらるゝ日本人の克己、抑制、感情の注意深き隱蔽の如き諸徳は未だ事實にあらはれ居らず、更に日本人の忠義なるものに全く相反する事實が此時代に於て見らるゝことを述べ、次に此時代には武技、武徳、武具は最も發達し又重んぜら

れたものであつて、勇敢な行爲が賞讃せられたが朝鮮の敵やアイヌの暴動に對しては武徳を害ふやうな多くの行があつたことを説いた。そして最後に學問は武技の進歩に後るゝこと著しかつたが、七世紀の初より支那に留學すること起り、新寄を悦ぶ風や、多くは外部的なものに摸倣し順應せんとする本能などが、既に早くも此時代に見はれたことを説いて居る。かくて上古期の終を叙して曰ふ。「上古の終に於て日本は政治的には、最早抵抗のない氏族の團體を土臺とした結合の弛い不安定な國家的構成であつた。然るに國民生活の範圍には既に家長的な野蠻な半開の文化を背景として、尙ほ明に外國傳來の極印を帯びた、意義ある、進歩したる教養の獲得が見はれた。恰も向上しつゝあるフランク帝國に於て若々しい民族の力にはこれるゲルマン族の事業が、幸にも、打ち勝れたるイタリヤの世界勢力及び其ギリシャローマ的教養

の遺物と結合したやうに、殆んど同時代にゲルマンと同じく有爲なる大和民族が外國人に依つて未だ征服せられない中國の古い高い文化を自己のものに爲し始めたのである〔300—400〕。斯様に述べて此著述を終つて居る。思ふに氏が日本人の矛盾したる二面の性質が此當時に既に存せるを指摘せることや、既に氏族時代より天皇は其名を有するも統治權の行使は大臣大連の手に落ちてゐたと説けるが如きは、(L. G. 氏)の日本史の全體を貫くべき見解の一端と見るべきものであらう。

著者ナホット氏(一八五八—)は、元來は歴史家ではなくて商人であるが、一八九四年より九七年まで伯林とハーグで主として商業史を修め、一八九九年より一九〇〇年まで廣く各地を旅行して、日本にも暫く滞在し研究の資料を得た(マイエルの大レキシコン七版一九〇六年に據る)。

私は始に一言せし如く幸にして石橋智信博士の

御好意により、ナホット氏の日本史研究事業に關する詳細なる御話を承ることを得た。それに依れば、ナホット氏の日本歴史第二卷は間もなく出版せらるゝと言ふことである。凡て同氏は歐米語に譯されある(英語獨語佛語は言ふに及ばず蘭語葡語伊語拉典語などの)資料を細密に檢べて材料とせられる。そして其他未だ *Abendländische Sprach.* に譯され居らぬ直接日本語からの材料を加へて修史をすると言ふのが氏の最も得意とする點であつて、氏が獨逸の學界に誇る點であると言ふ。

處で氏は日本語を讀まず(實際は大分日本語にも通じ文字も少しわかるが日本語は丸で判らぬと言へる由)、依つて日本語からの直接の材料を得るために日本人の助手の援助を借ることゝなし、石橋博士は此の業を助けられたのである。博士は續紀から始めて六國史を全部ナホット氏に口譯せられ材料に仕ふ處は筆譯提供せられたと言ふことで、



六國史以外にても大寶令、類聚三代格其他多くの史料の口譯の依頼を受けられたと言ふ。又、ナホット氏は實に強記の人であつて口譯中間題の箇所がある、ソレハこの事だらう、この人は併し乍らかう譯してゐたかと歐米の史料譯(六國史以後の史料の譯)又は著書(日本史に關する)等を幾つもく立所に擴げられたと言ふことで、氏の強記な頭には歐米語に譯された史料、歐米で著された日本史がいつも immer bereit (always at hand) であつて、ソレト博士の口譯とを比べて、ドンく纏めて行つて作られたのが、ナホット氏の日本史であると言ふ。ウールスタインの世界史の中の日本史は、氏が獨りでポピュラーに書いたものであるが、ラムプレヒト氏の各國史の方の日本史は大分念入りに書かれたと言ふことである。併しラムプレト氏とは師弟の關係があるのでなく、氏は寧ろ伯林大學の文明史家ブライシッヒ (Breyssig) の弟子を以て自任して

居る。日本史の著述に關してラムプレヒト氏はナホット氏に一切を任せて居て、双方で敬意を表し双方で不言不語の内に充分調子を合せて居たのであると言ふ。なほナホット氏は富豪であつて、ユダヤ系のドイツ人である。研究所は有せず一人でコツコツと仕事して居らるゝと言ふことである。

右はナホット氏の日本史研究に關して石橋博士より書簡にて承はりたる所を、此處の記事に合致するやうに文體を變へて載せたものであるが、此熱心なる獨逸の日本史家に關して博士より右の如き詳細なる御話を承つて茲に之を記載し得たことに就ては、博士に厚く御禮を申し上げる次第である。尚ほ日本史に關するナホット氏の著述には、*“Die Beziehungen der Niederländischen Ostischen-Kompagnie zu Japan im 17 Jahrhundert”* (Lpz. 1897), *“Ein neuentdecktes Go'land”* Lpz., (1900) がある。又氏は一九〇二年、スペイン、ボル

トガルに旅行して日本と西洋との關係に關する氏の研究を完成したと言ふ (Meyers Konversations-Lexikon, Sechste Auf., 1906, Nact'od, Oskar.)。

## 15 マードック山縣共著「日本歴史」第二卷

James Murdoch, M. A., in collaboration  
With Isoch Yamagata. "A History of Japan." Vol. II. During the Century of Early Foreign Intercourse (1542-1651). Kobe, 1903.

先に紹介したるマードック氏の日本歴史第一卷が出されるよりも七年前に、其第二卷を成すこととなるる天文十一年ポルトガル人渡來の年より慶安四年家光薨去の年までの歴史が出された。矢張第一卷と同様に山縣五十雄の助力に依る所多く、其著として書かれたもので、同氏によつて日本の史料著述未刊の寫本等の數千頁に亙る翻譯を得たと言つて居る。かくて日本側の資料をも多く扱つ

たが殊に此書の長所とする所は氏は廣くラテン、イタリヤ、ポルトガル、スペイン、フランス、オランダ、ドイツ等の諸國語に通じて居たから(第二卷の奥に附せるチャムバレン氏の此書に對する批評及び同氏の日本事物誌參照)當時日本に來てゐた宣教師アルメイダ、ワリニアニ、フロイス、ケロー、ヰイレラ、メシア、ソテロ等の報告 (reports, annual letters) や外人の日記を史料として扱ひ、シアルフォア、クラセー、バジュー等の日本のキリスト敎史を參考とし殊に彼は最も屢々フロイスの記録を採り、未だ印刷せられざるフロイスの日本歴史(一五四九—一五七九)の如きをも利用して、單に此當時のキリスト敎史や外國貿易史のみならず日本人の間に於ける事件に就ても有益なる外國側の異説を傳へて居る點に長所がある。日本人は宣教師の報告などの眞實性を疑問に思ひ易いが反對に西洋人には之が信用せられ易いのは自然の理で、第一卷に著者は此時代に於ては日本人の

記録が信用するに足りる同時代の西洋人の記録によつて證明されたり、排斥されたり、補充されたりすることのあり得る殆ど唯一の時期であつて、

史料の上からしても此時代が一期を劃することを説いて居ることは既に述べた(第七卷第二號八)(三八四頁參照)。併し研究に當つては西洋側のものを偏重し過ぎたと言ふやうな嫌はなく、山縣氏の日本資料と相俟つて公平なる批判をなさんとせる著者の努力を認めねばならぬ。大名領地や朝鮮役關ヶ原役大阪陣等の歴史地圖が八葉附載せられた。章を分つこと二十四、索引共七四三頁の浩瀚なる著述である。

緒論に於て武家時代の由來よりポルトガル人の日本發見の頃までの歴史を概説したる後、此書の目的は二つの大きな問題を研究せんとするにあると説く、其一は信長秀吉家康の武力に依る日本の中央集權的統一の成立史であつて、其二は極東の島帝國と西洋諸國との初期の交通史である。この

兩者は或は章を分ち或は之を同じうして叙述せられて居るが、以下には此二大部門に分つて私の氣のいつた諸點を指摘しやう。

先づ日本の統一史上に於ける秀吉の功績を濃厚に書いたことは最も眼につく點である。信長は餘り重視されず日本のアツチラとも言ふべき破壊的人物であつて、若し彼の後繼者として秀吉が出でなかつたなら信長は秀吉家康と並び稱せらるゝ程のことも無かつたあらう。信長の死は忽ち無政府状態を誘致せんとしたので秀吉なかりせば世は再び戰國の時代に逆轉したであらうと述べ(181—182) 秀吉の軍事的外交的行政的手腕を賞嘆したる後、彼の貴族政治は眞の頭腦ある貴族政治で當時世界に類例なき善政である恐く高山右近一人を除けば有爲の士は凡て其全能を發揮することを許されてゐた(183)、秀吉は十六世紀に於る日本及び歐洲を通ずる最大の政治家であると言ひ(301)、又彼

はある意味に於て日本に對してルイ十一世ヘンリー四世及びリシュウリーがフランスに對して時を異にして成した様なことを成したと述べて居る(442)。又彼をアレキサンダー、ハンニバル、ケーザル、ナポレオン等にも比し得る獨創力を有する者と見たが、併し彼の如き獨創力ある天才は日本人の代表的な天才ではなく、テインの描けるノルマンの如く他人の創見を利用し組織するのに長じたる日本人の代表的天才は寧ろ家康なりとすべく、家康は秀吉の創見を改良し實行して長き太平の基を築いたと説いて居る(573、576)。

秀吉の行政的手腕は大に認められた。殊に彼が京都の町人や領地の農民を大に苦めるやうなことはなかつたとはエスイット教師の斷言に依つて明かである。此等史料は教師等が一五八八年に秀吉に依り追放されし後に秀吉の人物政治に對し苛酷な怨憤的な批評を下したに依つて一層正確なこと

を知り得ると言ひ、檢地により段別改正をなしつゝ以前と同様に課税したり、人民より金銀を集めて諸大名に與へたり、京の大佛を鑄たりしたことを根據として彼を壓制政治家の如く論ずる説の正しからぬことを指摘した(306—371)。又日本人は武家時代の將軍や執政者を評價するに彼等の天皇に對する態度と外國に對して日本の名聲を維持するに成功したが否かと云ふことの二つを基本とするが、秀吉は信長には皇宮の改築や皇室に盡すべきものなるを勧めつゝ、自ら國政の實權を執るや皇室費を減じ、諸外國に對し自らを國王主權者の如くに見せかけた。頼朝の時代には天皇の裁可を得て政務が決せられたが其後次第に推移して秀吉の時に至り天皇は形式的にも相談をうけぬことになつたのである(341—376)。又秀吉は一五九一年インド總督に宛てた書簡に日本は神國なりと述べて居るが、エスイット教師等は秀吉が彼等を逐

ひし重なる動機は秀吉が神に祀られんとする志あるに拘らず宣教師のみは之に反對するからだと傳へて居るが、秀吉が神に祀ることに望みをかけしは誤なく晩年神道を大に重んじたと説いて居る(79-380)。

右の如く國家統一史上に於ける秀吉の地位が甚だ重要視されて居る點を注意すべきであるが、此時代に於ける國家的事件についても夫々適切なる見解が述べられて居つて、朝鮮征伐の動機として秀吉がキリスト教徒排斥の方便を茲に求めたりと爲すキリスト敎史家の見解を偏見なりとし(556)、關ヶ原役の効果を餘りに過大視する一般史家の見解を排斥して此役が歴史上重要な意義を有するに至りしは、其後に於る家康の外交的手腕が發揮されたるが爲なるを述べて大阪陣の重要性(Pacific)を説き(555)、又島原役に關して此役の原因をオランダ人やポルトガル人の記事には宗教に關

係なく領主の壓政に依るとなし日本人の側ではキリスト教徒の暴動なることを説いて居るが原因は何れなるにせよ直にキリスト教徒の戰爭となつたのであると述べた(651-652)。

尙ほ國內的事件に關するものとしては、光秀の信長暗殺に家康が共謀せりと云ふシーボルトの説に従ひがたきこと、叡山の焼打、信長の暗殺、賤ヶ岳役及び勝家の最後、秀吉と毛利との關係、秀吉が大阪に帝都を移す考へがあつたやうだと言ふ推定、關ヶ原役の原因、家康の富、大阪陣などに關する所説は我國の學者が普通には未だ利用せない多くの外國側の資料を用ひた點に於て參考とするに足りるものであらう。

次に西洋諸國との關係殊に當時のキリスト敎に關する著者の研究は此書の最も價值ある部分であつて、書中此部分に關する記事は甚だ多くの部分を占めて居る。此點が普通の日本史と大に相違し

た點である。先づポルトガル人の日本發見年代を一五四二年即ち我天文一一年なりとしピントーを以て最初の發見者とするに躊躇し(第二章)、それよりザビエルを初め多くの宣教師によりてキリスト教が日本に弘布したること、九州の諸大名や秀吉家康等がキリスト教を如何に好遇し又彼等が外國貿易を如何に希望してゐたかと言ふことを詳述して居る。一五四二年より同九二年(文祿元年)までをポルトガル人の日本通商獨占が絶對的に行はれたる時代とし、一五四九年より一五九三年までを日本に於けるエスイット教布教が絶對的に旺んなりし時代なりとして居るが(第三章)、キリスト教の行はれし程度に關しては一五八二年に日本の極北にまで弘布して六十萬の信徒ありきと言ふ記事あるを排斥し、當時は未だ福井名古屋以北には弘布せず、又此年の年報(Coelho)には全信徒を約十五萬となして居ることを引證し、日本の總

人口を諸外國の人口と對比して千五百萬と推定せば其百分の一の信者があつたが、此年エスイット宣教師七十五人の中約三十人は日本人なりしを以て百三十八人の西洋の宣教師ありたりとの説は誤れるも、布教の功績顯著なることは驚くべきものあるを指摘して居る(Hall)。又九州に於ける教徒の増加が領主の外國貿易の方便として行はれしことを指摘し、大村藩は西洋人を領内(横瀬浦、福田、長崎)に導き外國貿易で利益を收むる所が甚だ多かつたが、領内のキリスト教徒は利益の爲に改宗して居たので、ザビエル等は日本人が道理に従ふことを賞讃すること屢々なるも、天草及び大村にては抽象的の道理に訴ふることは甚だ改宗に關係なかりしを説き(800)、日本に布教するに付てはザビエルは先づ日本の學問の源である支那人に對して創世主を知らしめねばならぬと感じて日本を去り支那に布教せんと決心したことや

(9)せ、又九州に於ける布教の成功に鑑みて日本人を教化するには西洋に於けると異なり領主等の上の權威を借る必要あることが知られたと述べた(15.119)。

キリスト教に對する信長秀吉及び家康の態度に就ては、信長はキリスト教の恩人で彼が若し之に好意を與へなかつたなら恐くは永久に中央日本に於ける運命を鎖されたであらう(18.120)、信長はキリスト教の教理を好み宣教師の風俗談話に興味を有ち、諸大名を疑つて遠ざけたに拘らず宣教師と交るに虚心であつたが、それでもフロイスに依れば彼は尙ほ傲慢であつたと爲した(第七章、宣教師僧侶及び信長)。次に秀吉は神佛を崇め一五八七(天正一五年)に外國宣教師の國外退去を命じたが、宣教師は之について色々の臆説を述ぶるも施藥院全宗(Jacquin Toquin)が秀吉の心を動したること多きを述べ(24.47)、秀吉はキリスト教の信仰

そのものを惡しと見ざりしも甚だしく日本の神佛の教と國情とに反するが故に之を排斥したのであるといふフロイスの説を擧げ(9.9)、又更に秀吉のキリスト教迫害の真相を説いて、秀吉のキリスト教徒に對する態度は殘酷とか兇惡とか評するのは正しくない。それにも拘らず恐らく加藤清正を除けば宣教師及び其同情者に依つて秀吉ほど多く攻撃されてをる日本の政治家には無いであらう。殊に秀吉は日本に於ける商人の有する宗教に干渉しやうとはせなんだ。彼等の爲に宣教師が長崎に居ることは彼の屢々許可せる所である。これは徳川政府に於ても同様であつたことは注意を要する。將軍が遂に港を鎖したのは全然、ポルトガルの船長等が禁を侵して宣教師を潜入せしめたのに依ることを説き、この點に關するシャルルフォアの説を引證して居る(27.299)。又秀吉のキリスト教迫害が寛大であり又實行がされ難かつたことや、フ

ランシスカン派の教師等を迫害したことが詳述された(50. 273. 293-296)。次に家康は歐洲の事情を知ること多きに及び一六一二(慶長一七)年に布教を嚴禁し、キリスト教徒がキリスト教徒たるの故に迫害さるゝと言ふことが此年に始まつたと爲して居る(496-498)。概して之を言へば著者の説は秀吉の事業人物を賞讃し、彼のキリスト教に對する態度を辯護した點に於て特色をなして居る。

尙ほザビエルの熱心なる布教や宣教師の醫療及び教化事業、フロイスを始め宣教師と信長の關係殊にフロイスと朝山日乗との宗論、日本のキリスト教諸大名、殊に高山右近の熱心、秀吉と宣教師ケロー等との會見等については讀んで面白い記事が多い。

此時代のキリスト教の布教と外國貿易とは密接不離なる關係があるが、著者は此關係をたどりつつ、西洋諸國ポルトガル、スペイン、オランダ、

イギリス等との貿易關係の發生と凋落を述べ、平戸や長崎等の諸港が起つたことや、秀吉家康政宗等の政治家が如何に外國貿易を爲す爲めに努力したるかを書いて居る。私は此方面の知見が殊に乏しいので如何なる部分が注意するに足りるものなるかを指摘し兼ねるのを甚だ遺憾とする。前述の如く一五四二年より同九二年までをポルトカル人の通商獨占時代とし、一五四九年より同九三年までをエスイット布教の絶對的繁榮の時代として居るが、次第に此形勢が變じて行きたることは第十六章キリスト教と對外關係(一五九八—一六一四)の中に詳述されて居る。殊に家康はスペインとの通商を望むこと切なるものがあつたが、それは家康に三つの目的、即ち外國貿易の發達、徳川氏の商船及び海員の創設及び伊豆佐渡其他の地方に於て新に發見されたる鑛山の開發をなさんとする希望多く、其爲には外國の援助を要すること多かりし



に由り宗教上のことに於てもスペイン人の主張に讓歩したること多きを指摘した(1800)。鎖國に關しては秀吉でも家康でも西洋との交通を嫌ふて鎖せるにはあらず、家康は彼の子孫の代に至り將軍に快からざる大名が歐洲人の援助を借りて徳川氏の束縛を脱せんとするが如きことあるべきを慮り、彼の起てたる行政機關の安全なる爲に鎖國をなしたのであると説いた(1815)。そして鎖國が日本に及ぼしたる影響については、「その爲一六四一年より一七八九年まで(寛永一八一—寛政二元)の間は、日本人を平均して言へば、其運命(The lot of the "average man")はフランスに於けるよりも、假令一層良くなくとも、決して不幸ではなかつたと言ひ得る。又同様に江戸の文化や趣向の一般の程度は當時のバリー又はベルサイユや、或はロンドン又はウインナのものど丁度同じ高さにあつたと言ひ得やう。唯不幸にして日本はバスカルやニウトンや

ライブニツツを出さず、更に不幸なことにはワットを出さなかつた。乃ち稍々空想的な嫌はあるが日本は動力として蒸氣が利用さるゝに至りし頃に至り始めて鎖國の夢にふけることが甚だ高價なるものとなつたのである」(1803)と述べたる後、鎖國當時に於ける日本とスペイン及びポルトガルとの文化の相違を比較し、日本は鎖國に依つてスペイン人より製造工業、鑛山業、造船業等に就て學ぶの利を失ひたるが、ポルトガルは一六四〇年後は文化の發達少く、彼等より學ぶを失ひたる點も亦少しといひ、日本人が鎖國に依つて失ひたる最も大なるものは、家康が興さんとせる海上貿易の衰へたることであると述べて居る。(1801—1802)。

精讀の暇乏しくして爲されたる右のやうな記事は此書の紹介としては甚だ貧しきを覺ゆるが、著者が全く國民的宗教的偏見を去り且歴史的觀察の態度を以て此研究を爲せることは推賞するに餘り

ある所である。ハーン及びチャムブレン兩氏を初め多くの學者が特に此の價値を認めて居るのは蓋し理由あること、謂はねばならぬ。(L. Heern Japan; An Interpretation, B. H. Chamberlain. "Things Japanese" 参照)。

マードック氏(一八五六—一九二一)のことは先にも一言せし如く「史學」第一卷第二號に田中萃一郎氏の「歴史家マードックの一生」と題する有益なる叙述がある。これは去る大正十年同氏の突然の訃報に際して十一月月上旬に神戸のロバートヤング氏が「クロニクル」紙上に公にした「The Late James Murdoch」言ふ一篇を抄譯して書かれたものである。同氏の波瀾ある經歷と優れたる學殖とに關する興味ある話の詳細は同博士の文を見ていただきたいが氏は一八九〇年日本に來つて教育に従事することとなり、中學校や高等學校に奉職してゐたが金澤の高等學校に在職中始めて日本歴史

の研究に著手した。茲に紹介した日本歴史を書いた後、更に開國より今日に至るまでの日本全史を大成せんと企つるや、五十歳に近い年齢を以て新に日本語の學修を始め不屈不撓の熱心を以て古い記録をも讀み得るやうになつたと言ふ。第一卷は既に紹介した通りであり、第三卷は徳川時代史、第四卷は明治時代史で全部完結となる豫定であつた徳川時代史は既に脱稿し、又今後十年の中には明治時代史をも脱稿し得るだらうと云つてゐたといふ。六年前よりメルボルン大學日本語教授となつてゐた。遽かに物故したのは眞に惜むべきことである。

## 16 ガッピンズ著「日本の發達」

Gubbins, J. H., Late Secretary of Legation and Japanese Secretary of H. B. M.'s Embassy in Japan, Lecturer in Japanese in the University of Oxford. "The Pro-

Gress of Japan 1853-71," Oxford, 1911.

幕末維新の同時期の歴史が恰もケムブリッジ、オックスフォードの兩大學から出でて居るのは面白き對照である。ケムブリッジ近代史大系第十一卷諸國民の興起の一節としてサトウ氏は開國起源開國始末、元治夢物語、徳川幕府時代史、アダムス等を參考して日本開國の政治史的事實を詳細に説いた (The Cambridge Modern History, Volume XI, Satow E. M., "Japan," pp. 823-865, Cambridge, 1909)。ガビンス氏はサトウ氏の後に出で同氏の用ひた參考書の外に、三十年史、七年史、幕末外交談、幕末史、維新史、徳川禁令考其他英文のものなどを用ひて、ペルリ渡來より藩籍奉還に至るまでの史論的敘述を試みた。之はオックスフォード大學で一九〇八一〇に爲された講義である。本文は七章二二五頁より成り附録を合すれば三二三頁。

此講義には全體を貫いた一つの理論がある。夫れは日本の執政政治或は家老政治なるものが、江戸將軍時代の終には完全に行はるゝに至つて居つて、將軍の大政奉還は當然の歸結として封建制度の廢止を來すべきのであつた、又諸大名の版籍奉還といふことも此見地より見れば左程に重大視すべきものではないと言ふ見解である。著者は日本の二重の統治組織 (dual system) と虚頭政府 (fig. urhead government, personal government) に對する概念 (86-87) を説くこと甚だ詳細である。西洋人は將軍を以て初は唯一の君主と見、次で二人の君主の内の政治的君主なりと見、更に將軍は君主であると欺いて居ると見るに至つたが (77) 斯様に將軍が實權を行ひたると同様に、將軍の政治は五老中 (Councils of State) と行政司法の役人會 (a vast assemblage of executive and judicial officers) に依つて決せられ、將軍は天皇と同様に

蔭武者 (a shadowy personage) となつて居たのがペルリ來朝當時の状態である(38—39)。天皇や將軍が幼君であつたり辭職をしたりすることは、歴史的に永い沿革を有するが、之は日本人の社會的政治思想の自然的成果 (the natural outcome of Japanese social and political ideas) であつて(21) 養子制度と共に日本で特別に發達した家族制度の表はれである(87)。徳川時代になれば之が大に發達した。將軍が幼君であつたり辭職したりすることは以前より遙かに少くなつたけれども、それは決して以前よりも將軍の親政が行はれたのではなくて、虚頭政治が大に發達した結果その必要なきに至つたのである。日本で天皇が神聖視さるゝのも全く此虚頭政治によるのである。このことは幕府が倒るゝ時代の日本の國情を眞に理解するためにも最も注意を要する點である(89—90)。外國との條約が問題となるや朝廷と幕府との地位が問題と

なり次で幕府が長州征伐に於て無力を暴露し、慶喜が將軍となるに及び幕府ではない、將軍が舞臺に立つことゝなつた(90)。將軍は一八六七年に大政を奉還したが、幕府が倒るれば封建制度も亦倒るゝのが自然であつた。蓋し徳川の封建制度は將軍家と一家をなすやうに色々の方法で重なる諸大名を結合したものであり、將軍家を初めとし諸大名旗本に至るまで家老政治が行はれ、名の歸する處と實の歸する處とは全く異なつて居つたが、この特色ある矛盾の中に封建制度が安全を得て居つたので、幕府と封建制度とは密接して、不可分離の關係にあつた。従つて幕府が倒るゝは封建制度が倒るゝ前曲であつた(90—91)。されば幕府倒れて封建制度亦倒るゝに至りしは結局左程大なる變化ではなかつた(91—92)。

次に右の理を以てせば諸大名が領地を失ひしことはブリンクリー氏が「日本歴史」の中に「これよ

りも美はしき出来事は殆んど思料し得ぬし、豫想された人類の道行と矛盾すること此程少きものはない」と言へるは、叙述としては可なるも、此時に於ける特別の事情を考へねばならぬ。實に諸大名は一般に政務は家老や又は更に身分の低い者に任せきりでゐたのであるから、封建制度を廢する共、名を失ふのみで實を失はぬから、何等の痛痒を感じなかつた次第である(189-190, 212-214)

以上は將軍政治と封建制度との關係に關する氏の見解であるが、ペルリが開國を迫りてより將軍政治が倒るゝまでの政情は稍々詳細に説かれた。尊皇攘夷と佐幕開國の關係を論じて、幕末には幕府倒るゝか、開國續くかの二問題があつたが、將軍政治と開國とは矛盾すると見る説と然らずとする説とが、日本學者間に分れて居るけれども、何れも道理あるを説き、併し乍ら開國を見ずとも幕府は財政經濟上の衰頽に依り餘り長くは續かなか

つたであらうと述べて居る。又鎖國を論じて人動もすれば其一面である西洋人に對して門戸を鎖せることのみを言ふも、他の一面たる日本人には一層重大なること、即ち日本人の活動を國內に限れること看過し易きを指摘し、鎖國時代に於ても蘭支兩國を以て交通せし故鎖國といふも絶對的ではなかつたが、併し乍ら國民一般は外國に就て知ること無智なりし故その點で鎖國は絶對的なりしと言ふことが出来る。と論じた。そして鎖國前に日本人の活動甚だ目醒しかりしにも拘らず、國民はよく何故に鎖國の制度に服したのであると言ふことを解くのは困難であるが、朝鮮役で大に國民の元氣を外に散じ、鎖國の法は嚴であつて破り難く、貿易は幕府の殆ど獨占する所であり、宗教的の反感あり、支那流の保守主義が行はれてゐたと言ふやうなことが其理由であるだろうと言つて居る。次に開國に就ては、初めの二十年間に西洋人が通

商し得たのは、日本の一部分の地方であつたことを説いて、一八九九(明治三十二年)條約改正せらるゝに至つて、始めて眞の開國を見たのであると述べて居る(118-125)。

尙ほ井伊大老(Regent)の在職中の態度には公幕の間に立つて矛盾があるやうでも、これ當時の制度が然らしめた所であるから彼を責められぬ。彼は朝廷と國民とに表面上の勝利を許しつゝ、困難な外交を解決して實功を擧げる爲め自由を得んとしてゐたのであるとなし(118)、又先に述べた政治上の名と實との矛盾を見せかけ(make-believe)であると思つて居るが、攘夷論が開國後當然來すべきかりし大事件を惹き起すことなく、宣旨が言ふ所多きも爲す所少かりしを見れば、茲にも目的の爲めにする右の見せかけが見はれて居るものゝ如くに見ゆるが、併し當時の日本は世界發達の奔流に投じて居て之に反抗せんとしても反抗し得なかつ

たと見るのが、一層真相に近い説明と言ひ得るだらうと説き(HIY-HIG)、更に江戸時代には國民は外國人に對し保護せらるべきものと考へられ自由に外國貿易を行ふことが出來ないで、幕府の嚴重な監督をうけて之を行つた、最初の條約にも此原則が書かれて居るのである。従つて西洋人は外交にも通商にも不便を害すること甚だ多かつたと説いた(30-32)。又明治初年の公議所(a deliberative assembly)はパークスが本國政府へ致した報告の中に説ける如く、斯かる制度を設くることは革命の首謀者達がいだいて居た目的の一つであつたことを認めるが、其考は既に前將軍の告示にも見ゆるを説き、封建制度と代議制度との結合に興味を見出し、西洋の觀察者には會議はよく行はれたと言ふ印象を與へたが、切腹や帯刀の廢止の論に付ては保守的反動的の論見え、外國人の事に付ては輕視的態度ありしことが注意されて居ると述

べて居る(304)。

尙卷末には安政元(一八五四)年のアメリカとの神奈川條約を初とし列國との諸條約、井伊の建白書、開國につき諸大名へ幕府の諮問の記事、大政奉還の布告、外國大公使に對する通告等二十三項の本文又は英譯をあげて居る。

尙、右の著述を作すまでに、ガツピンズ氏は日本亞細協會報告第十五卷の中に、「徳川時代の封建制度」を言ふ研究を出した。

*The Fendal System under the Tokugawa Shoguns* (T. A. S. J. Vol. XV. 1 p. 131-142 1887.)

右は氏が日本にあり英國公使の祕書官たりし時書いたものであるが、日本の封建制度は頼朝の時より始まつて、十六世紀(戰國時代)に至つて完成し、徳川時代の封建制度に至つては、諸大名の封建的權利を認めつゝ、將軍の最高支配を建てたもので

あつて、地方自治と中央集權との妥協と見るべきもの(a sort of compromise between local autonomy and centralization.)である。故に先づ之を封建制度の完成 the perfection of feudalism なりと見るグリツフイス氏の説(皇國)は、武家的政府の組織の完成と言ふ意味ならば不可なしと雖も、家康の時に封建的領主が獨立的な地方的貴族として最も偉大になつた(reached the zenith of their greatness as independent territorial magnates)ものと言ふ意味ならば、此説は全く誤まつて居ることを指摘し、次に徳川時代の封建制度に於ける變化は主として將軍と大名との關係に於ける變化であつて、各藩の法律慣例等に於ける變化ではなかつたから、家康の封建制度は信長のものと重なる特質に於て相違する所があるけれども、併し又兩者の間には大に一致した點があるのであると述べ、それより國主領主、旗本御家人、譜代外様、諸役人

等のことを述べたものである。「日本の發達」と關係あると共に江戸時代の封建制度の性質に就ては我國でも學者間の論争ありしこと故、茲に掲げた次第である。

## 17 ラートゲン著「近代日本の成立」

Karl Rathgen, Dr. Professor in Marburg, "Die Entstehung des modernen Japan." Vortrag gehalten in der Gehe-Stiftung zu Dresden am 10th-October 1896. ex „Staatswissenschaftliche Vorträge und Jahrbuch der Gehe-Stiftung."

ガツピンズ氏が將軍の大政奉還と封建制度の廢止との關係及び意義を論じたのに對し、略々相似たる見他より幕府が倒れし所以を説き、更に西洋の諸制度に依る日本の改造が必迫せる要求に依りて起れるものなることを論じたのがラートゲン氏

の此著である。先に紹介した氏の「日本の國家及び文化」と同様に要領よく僅々二十六頁の中に此叙述が爲されて居るが、立論の基礎は後に紹介する機會ありと信ずる氏の名著 *Japan's Volkswirtschaft u. Staatshaushalt, 1891* に存する。次に少しく詳細に述べて置く。

「日本、永く國を鎖してゐた此國は何故に今日の發達をなせるか。舊帝國は何故に倒れ、何故に西洋文化を採ることゝなつたか。又現代の日本は西洋文化より何物を作りたるか。凡そ舊文化が新しき生活條件の下に移さるゝとは、アメリカやアウストリアの如き未開地に移さるゝときに興味ある研究對象となるが、更にまた西洋文化と東亞文化の如く二つの異種の文化圏が交叉紛糾する場合に於て一層興味がある。殊に日本では他の場合と異なり征服と支配とを受けずして自由を完うしつゝ、外來文化を消化した點に於て甚だ注意を要する。



一 舊制度及び其崩壞、十七世紀より十九世紀の中頃までの日本の國家組織が天皇と將軍との二元主義なることは屢々説かるゝ所であつて(第七卷一六三頁參照)將軍は外國人には世俗的君主と見えた(前號三頁參照)。之は國法的には誤まつて居るが事實上は

thatsächlichには國政は凡て將軍の統御に歸した。彼は最も有力なる大名ではなくて帝國の攝政(Regent)である。十六世紀の終より存する舊制度は既に封建制度を制限し諸侯は強き中央權力の下に統一せられてゐた。江戸時代に於ては國土の三分の一は將軍直屬の家領であり、二百七十の諸侯の多半數は天皇直屬の大名(direkte Lehnsleute des Kaisers)であつたが、凡て將軍の管轄を受けた。此等の諸大名(Fürsten)は獨逸の Territorialherrenとは異なつて寧ろ官職であると言ふのが正しい。斯かる政治組織の倒壞は下層なる侍階級から起つたが、侍は中世の騎士(Ritter)と其由來

を同じうするも、主君との人的結合のみ發達し土地を與へられて居ないのが違つて居る。かゝる侍が軍人となり官吏となつて居て政治の實務を行つてゐたが、之が幕府政治を倒すに至つたのは幕府政治が形のみにて實がなくなつたからである。蓋し家康の礎ける幕府政治は將軍が有能にして個人的に威力を有することに依つて固きを得るが、太平に安んじて日本の制度史の特色たる家老制度(Hausmeierum)が發達し權力は次第に下に移つたことは、中央地方共に見る所であつた。かくて外觀と實際とが矛盾して來た。それ故世の變り行く不安があつたが將軍でも諸大名でも此不安に打ち勝つだけの力がなかつた。經濟的には財政窮乏し精神的には王政復興を主張する思想に壓倒された。此時に當つて開港問題が起つたが、之によつて將軍政治がゆるぐと共に、新貿易は貨幣及び物價の關係を變動せしめた爲に一定の封祿を受けて

ゐた侍の生活が外國の商人によつて苦しめらるゝこととなつた。其鬱憤晴しは外人に對する色々の暴行となつたが、又神聖なる祖國を守る能はざる政府を倒さんとするに至つた。然し日本人は輕視し來れる外人に對して軍事上如何に無力であるかを認めた。この武力に於て蠻人に劣るといふ慚愧の國民感情 (Beschämte Nationalgefühl)こそ日本の一大改造の固有の基礎となつた。國民の名譽を確保するには強き中央政府と國民の統一とを要すとは南方から起つた侍の考であつた。國民的感情は地方的の忠義心に打ち勝つて茲に天皇を中心とする帝國の團結が固うせられた。

二 舊政府の廢止及び之に代れるもの、日本の大改造が一定の目的を以て計畫的に行はれたもの信じたり、又は實現したことが最初から此運動の發起者と指導者に思ひ浮んでゐたものゝ如く思はば誤まつて居るであらう。發起者等は多く攘夷論

を唱へたが指導者は西洋の勝れたる技術を學ばんとした。日本の上層階級は燃ゆるやうな國民的名譽心を有し眞價と誠意とを認められんとする心を有することに於て特色を存し、支那の支配階級が自己満足にあるのと大に異なつて居る。さて日本の改造は一定の目的を逐ふて行はれなかつたが、一般に行政でも軍制でも財政でも新組織の必要に迫られた。盲目的な革新欲 (Neuerungssucht)ではなくて切迫した必要 (dringende Not) が新たな政治の建設を導いた。一時は舊制度が行はれたが廢藩置縣が行はれねばならなかつた。武士は廢せられた。よく主張されるやうに新政府を武士を基礎とせず下層國民を基礎として維持せんとするやうな深い政治上の計畫に依らず、必要に迫られて歐洲に學べる一般的徵兵制度が採用された。祿を失つた士族は困つた。封建的諸制度 (Fendale Einrichtungen) を廢して國力を強めるためには財政

制度の改造を必要とした。従來は收穫の一部分を領主に納めたのであつて國家の費用は大部分米の年貢を以てしてゐたが、今や貨幣經濟を採らざるを得なくなつた。俸給や武器機械の代價等は現金を必要とした。そこで貨幣を以て現金を徵收する

の必要を生じ、従つて百姓に土地の處分權を與ふるの必要を伴ひ、新政府が貨幣を必要とすることが農業土地制度の重大なる改造を導くことゝなつた。土地の賣拂、質入、抵當の凡ての障害が除かれた。そして高い現金の爲に百姓が苦しめられて土地を失ふものを生じ出した。地租の外に酒煙草營業所得も課せられ現金の賦課が國民の凡ての階級に均等となるに至つた。新政府は初め舊來の如き紙幣を發行してゐたが、之を濫發するや硬貨との價の差の生ずるに苦しみ、茲に政府は一大努力を以て紙幣の回收を斷行し、不換紙幣に代るに西洋に倣へる兌換紙幣を以てせねばならなかつた。

凡そ右の如きことは他の方面でも起つた。凡て必要の爲に舊き手段や制度が退いた。先づ色々の手段を試みたる後西洋の制度に倣つた。それには各國の長所を模範にした。

先づ西洋人に就て其技術的知能の卓越せるに驚き、陸海軍、行政組織、司法、衛生、工業、信用及び交通制度等に至る迄彼等の技術（廣義「*Science*」）に學んだが、外形を採るは未だ第一歩なるを思ひ、先づ以て經濟力を養ふべきことに覺醒した。西洋の重商主義と同様に、又稍々同様の動機から政府は全力を盡して工業の發達に努めたが、同時に鎖國自足の經濟より脱した。茲に自然の理乍ら外國に例なきことは經驗ある企業家や資本家がなしたため國家が企業をなしたことである。そして次第に私企業の獎勵を行ひ其發達を見た。此重商主義經濟政策によつて輸出が獎勵され、信用設備が設けられ、交通機關が造られた。凡て日本人が歐

洲の文化を採るや外面的なものを探つたが、其影響は外面的にして終らず國民の社會生活に影響した。經濟の變化が國民性と社會の構造に影響した日本人は世界經濟の中に入つて世界の波動を感じるに至つた。凡てが固定的なりし古へより凡てが自由なる今となつた。西洋にも改造の歴史はあつたが日本のやうに急速な唐突な例がない。階級及び職業の關係や其評價や意義が影響をうけて變つた。貨幣と所有とが社會的價値の標準となり商業が賤れぬこととなり、下層の階級が向上した。従來は地方的に分れ分れの生活に慣れて同郷團結の思想が強かつたが、交通の發達により經濟的政治的統一が次第に促進された。次に家族制度は東洋の國家社會の基礎をなすものであるが經濟上の必要より其解體の來ることは疑ひ得ぬ。これ實に重大なることである。更に西洋の技術制度の輸入について新日本の建設者が元來望むで居なかつたやう

な思想が這入るやうになつた。即ち西洋の過激主義政治思想や自然科學的物質思想が入り込んだ。併し乍ら日本人は西洋の文化を濶濶たる國民感情(das lebhaft japanische Nationalgefühl)を以て陶冶して居る。例へば政治上に於ては國民の自由とか民權とか言ふことは日本的な特別な衣裝を附けることとなり、政黨の如きも遠く他國に居る者の理解し難いやうな一種の形をとつて居る(第六卷第四號一五〇頁)。即ち一方に過激主義あるも、他方には凡ての政治上の制度に於て歴史的關係と場所的歴史的条件とが存することを示すてふ趨勢が現はれたことを注意すべきである。茲に於てか獨逸の科學を以て此歴史の洞觀をなし歴史の社會的狀態の認識を深くすることが重要な研究範圍となつたことを注意すべきであらう。

文化國民の特性を簡單に説明することは困難である、否不可能であるが、日本現代の發達は屢々無

批判的に賞讃されたり非難されたりして居る。茲には自分に最も重要なと思はれた部分述べたが、日本の開化を表面的外面的のものに過ぎぬと見る説の如きは、最近二十年間の日本の發達を知らぬもの言ひごとである。そこで新しき影響、經濟的基礎の變動に依つて日本の社會の構成は解かれ、支那の學問に對する信條の破壊に依つて義務本位の道徳は攪亂せられはせぬかと言ふ疑が起るであらう。之に對して日本人の間にキリスト教を普及する必要を指示するならば私も全く同意見だ。然し亦私は基督教が日本に同化せられ、日本の國民宗教となるまでは、日本人に影響を與へ得ぬだらうと思ふて居る。

日本人の生氣ある國民感情、即ち燃ゆるが如き愛國心 (der brennende Patriotismus)こそは、日本人の生活條件の凡ての轉回に於て變化せざる一點であり、其進化を理解する爲めの鍵である。」

右はラートゲン博士の叙述の要旨である。尙ほリース博士にも「近代日本の發達」と言ふ著述ある由なれども今之を接手する機會を得なかつたのを遺憾に思ふ。

Riess, Dr., Ludwig. "Die Entwicklung der Modernen Japans" (Die Historische Gesellschaft zu Berlin) 1914.

### 18 其他時代史に關するもの

以上の著述は、一般的時代史として纏められたもの、中學術的研究としての價值多きものと思ふが此外に日本の現代文化を江戸時代に遡つて歴史的に叙述したものは數多く存する。併し夫等の多くは科學的に研究することを目的とするよりも、學術的或は通俗的に知らしむることを目的としたものが多いのであるから、今茲に一々之を述ぶることを要しないであらう。茲に唯一つ掲げて置きた

いのは、クナップ氏の「封建的及び現代的日本」である。

Knapp, A. M. "Ferdal and Modern Japan." revised edition, Yokohama, 1905.

此書は初め一八九六年に二冊本で多くの挿繪を入れて書かれた半學術的なものであつて英國版米國版などがある（ウエックスターン大日本書史第二卷七頁參照）。著書は日本人を諸國民中のロビンソンクローソー（The Crusoe of Nations）に比し、クルソーと同様に吾等に對して、孤立したる國民が果して何程のことが出来るかと言ふことを示す類例少き歴史は日本の鎖國時代に於る文化の發達に於て之を見ることが出来ると言ふ見地に立つて、江戸時代の封建の世に於る日本人の社會生活を、シモンズ氏の Notes on Land Tenure and Local Institutions in Old Japan edited by J. H. Wignmore, (Transactions Asiatic Society Japan, vol.

XIX 1891) 及びウィングモア氏の Materials for the study of private law in Old Japan, (T. A. S. J. vol. XX supplement, 1892.) を參考資料として考察した所が此書の重なる部分である。改版のものは一冊で十五章より成る。第四章封建治下の民 (The People under Feudalism) の中に江戸時代の社會生活を説き、農民の地位が尊重せられ其自尊心が養はれたることや、政府は農民の慣習を尊重して其自治に干渉することなく各般の世話をなしたので、農民は喜んで税を納めたることや、

政府は國民の日常生活の些細な所まで制限を加へたるも、農民の訴を聞いて善政を行はんとしたることなどを指摘し、殊に農村の自治制度と五人組制度と詳説して、往時に於て行はれ得るかぎりの理想的な實際的な特殊の民主主義が茲に養はれたることを述べて居る。殊に五人組制度は當時の社會が貴族制度階級制度なるに反して、社會民主々

義 (social democracy) を其中に包藏するものである。即ち組の者は平等であり貧富は相互に扶助したのである。日本では西洋と異なり貧者が富者の爲に生くるのではなく富者が貧者の爲に生くる。土地を有することも貧乏になることも極端になると重く罰せられたることを説いて、江戸時代の地方生活を激賞して居る。(201-202)次に第五章封建時代の商業に於ては、商人は賤まれ商域は狭かつたが智的な活潑な商業が營まれしこと、三井家の成立が合資會社の萌芽を有すること、保険、爲替手形、割符、船荷證券、銀行をとき、日本の割符や取引所が西洋よりも早く起りたることを指摘して居る(226-257)。又第九章には國民性の矛盾を説いたが、之れ前述のナホット氏も説き多くの西洋人が説くを常とする親切な禮讓ある性質と残酷な性質とが如何にして起れるかを説けるものである(214-233)。其他宗教言語等に關するものもある

が歴史叙述のみではない。要するに、時々面白い考察があるけれども學術的正確を缺くものゝ如くである。

尙ほアダムスの「日本歴史」(Adams, F. O. "History of Japan," London 1874-5. Two volumes.) は、上古より一八六五年までの日本史ではあるが最も重要な部分はペルリの第一回遠征以後の歴史で、資料を日本側のものに求めてゐて、甚だよく出来た著述であると言ふことである。(クナツプ書の参考書)。(氏前掲著目による)。前掲のサトウ、ガツピンズ兩氏幕末維新史は重なる参考書として之を擧げて居る。

明治時代のものを省略に附するとせば、以上を以て一般史的時代史に關するものを終つたから、次回には事物史、或は特殊史に關する重なる英獨の日本史を紹介するであらう。

歐米人の書ける日本史の栞正誤

第六卷 第四號

頁 段 行 誤

一四二上 一三 言ひば

正 言へば

一五二上 一四 には

に就き

第七卷 第一號

一六一上 一二 日本

日本人

同 下 六 アン合衆

アンミ合衆

一六一下 五 Moriarty

Moriarty

一六三上 六 Tycoon

Tycoon

同 下 六 103

303

一六五上 一四 である

である

一六六上 一一 信じた。

信じた。

第七卷 第二號

八四 下 一 前史

原史

八六 上 三 支拂

支那

同 下 九 全目的

全國的

九四 上 五 前史

原史

九六 上 六 知りたい

知りたる

第七卷 第三號

一二九 下 六 日本小史

日本小史

一三〇 上 五 ケルヘル

ケムヘル(他にも同様の誤あり)

一三四 下 六 志等

志築

一三五 下 六 フイリツプ

フイリツプ

同 上 一三 Javan

Japan

同 下 一 コロウコン

コロウコン

一三六 上 一六 製充

補充

一四一 下 二 schlussener t scdi を schil

一四四 上 四 釋書

譯文

一五〇 上 六 Japanische Japanische

同 上 七 schlichter schaft für

同 上 七 teil ungra teilungen

一五二 上 一 Gesellschafliche b を r に

尚ほ Chamberlan を チュムバーレーンとせらば正しからず、

チュムブレンと改む

附言

ケムベルの日本史に就ては「歴史と地理」十二月號所載  
 拙稿の御参照を乞ふ